

「三重の森林づくりと少子化対策に関するアンケート」の実施結果報告

実施所属：農林水産部みどり共生推進課
子ども・福祉部少子化対策課

アンケート概要

- (1) 実施期間 令和2年8月6日から8月20日
- (2) 対象者数 952名
- (3) 回答数 385名
- (4) 回答率 40.4%

年代別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代
人数	1人	19人	80人	102人	91人	65人	27人
割合	0.3%	4.9%	20.8%	26.5%	23.6%	16.9%	7.0%

地域別

	北勢	中勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州
人数	182人	108人	54人	33人	8人
割合	47.3%	28.1%	14.0%	8.6%	2.1%

※北勢：四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡、員弁郡、三重郡

中勢：津市、松阪市、多気郡

伊勢志摩：伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡

伊賀：名張市、伊賀市

東紀州：尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡

※割合は少数点第2位以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

アンケート結果

●「三重の森林づくり」についての回答結果（Q1～Q8）

農林水産部みどり共生推進課

Q1 三重の森林づくりについて 1

三重県では、森林の有する多面的機能（土砂流出防止、水源のかん養、自然環境の保全、林産物の供給等）が持続的に発揮されるよう、市町や森林組合等と連携しながら、計画制度や届出制度による適正な森林管理の推進、間伐等による適切な森林整備に取り組んでいます。あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

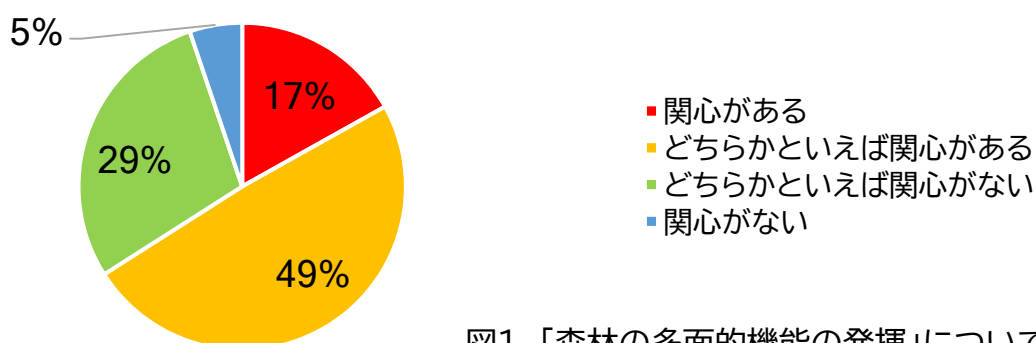


図1 「森林の多面的機能の発揮」についての関心度

「森林の多面的機能の発揮」について「関心がある」と回答された方は65名（17%）、「どちらかといえば関心がある」と答えた方は189名（49%）で、合わせると254名（66%）でした。

Q2 三重の森林づくりについて 2

三重県では、林業生産活動の持続的な発展による森林資源の循環利用を図るため、生産性の向上や木材の安定供給体制の構築、担い手の育成や確保、県産材の利用促進に取り組んでいます。あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

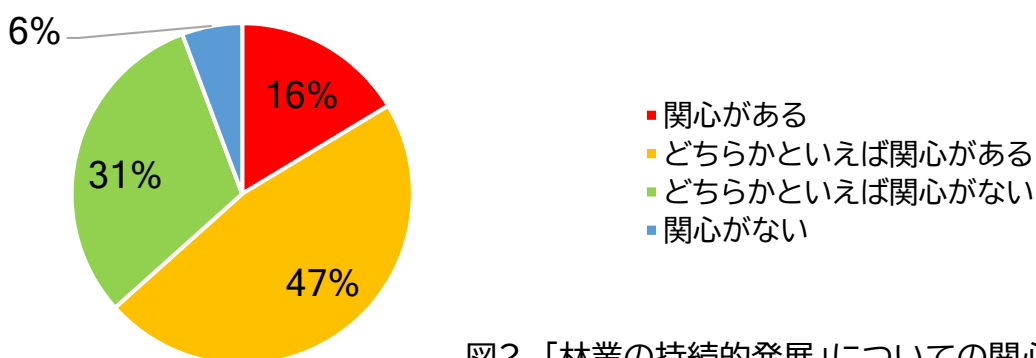


図2 「林業の持続的発展」についての関心度

「林業の持続的発展」について「関心がある」と回答された方は63名（16%）、「どちらかといえば関心がある」と答えた方は181名（47%）で、合わせると244名（63%）でした。

Q 3 三重の森林づくりについて 3

三重県では、森林が継承されるべき郷土の歴史的、文化的な財産であり、自然環境を理解するための教育および学習の場であることから、森林の魅力を生かした観光誘客や情報発信、森林・林業に関する学習機会の提供と指導者の育成に地域と連携して取り組んでいます。あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

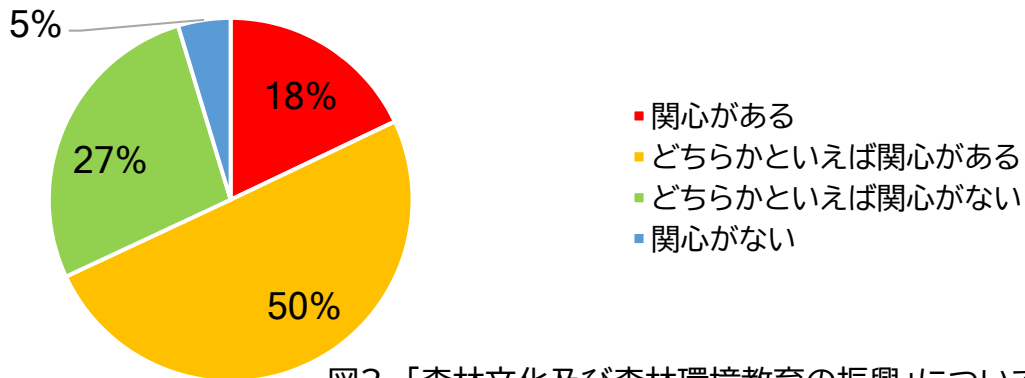


図3 「森林文化及び森林環境教育の振興」についての関心度

「森林文化及び森林環境教育の振興」について「関心がある」と回答された方は 69 名 (18%)、「どちらかといえば関心がある」と答えた方は 193 名 (50%) で、合わせると 262 名 (68%) でした。

Q 4 三重の森林づくりについて 4

三重県では、森林の恩恵は県民の誰もが享受する財産であり、森林を社会全体で支える環境づくりを進める必要があることから、県民や NPO、企業等による森林づくりや木づかい活動の促進、それらの促進につなげるための意識醸成等に取り組んでいます。あなたは、この施策について、どのくらい関心がありますか。あてはまるものを1つ選んでください。

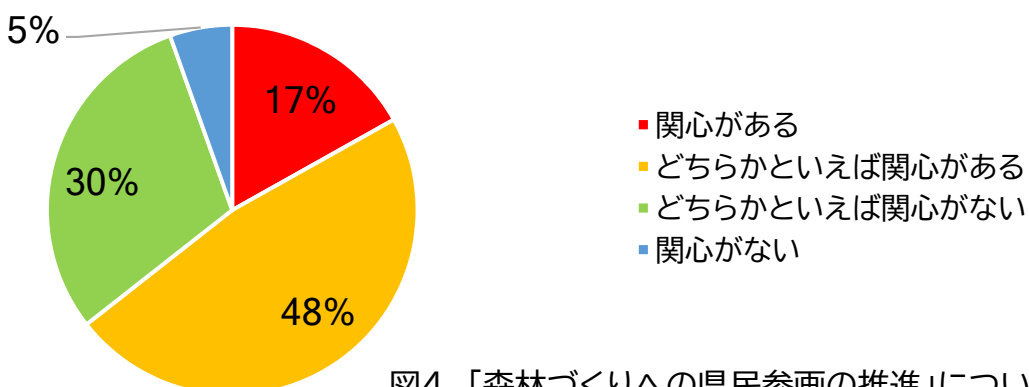


図4 「森林づくりへの県民参画の推進」についての関心度

「森林文化及び森林環境教育の振興」について「関心がある」と回答された方は 65 名 (17%)、「どちらかといえば関心がある」と答えた方は 183 名 (48%) で、合わせると 248 名 (65%) でした。

Q5 三重の森林づくりについて 5

あなたは、三重の森林づくりに関する情報を得るために次の HP 等をご覧になったことはありますか。ご覧になったことがあるものをすべて選んでください。

※選択肢の詳細については、下記のアドレスからご確認ください。

○三重県のホームページ

https://www.pref.mie.lg.jp/s_kanko/sangyo/ci300000429.htm

○Facebook「みんなで支える森林づくり・三重」

<https://www.facebook.com/mieshinrin>

○Facebook「みえの自然」

<https://www.facebook.com/mienoshizen>

○Facebook「みえ森林・林業アカデミー」

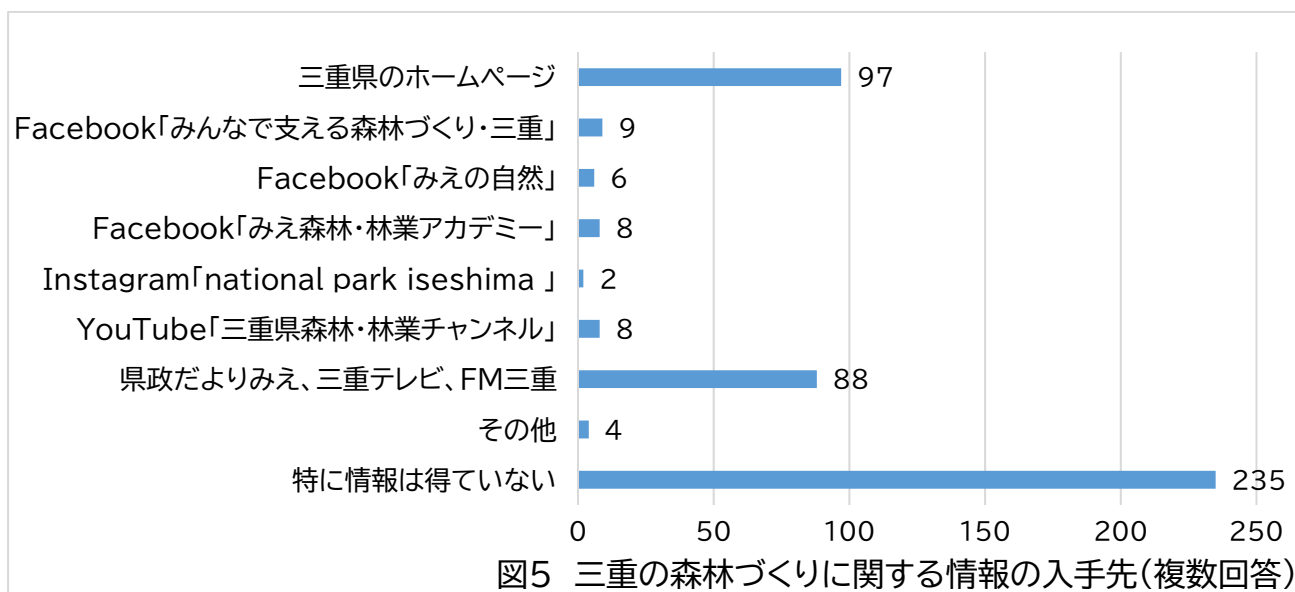
<https://www.facebook.com/miemorimanabi/>

○Instagram「national park iseshima」

https://www.instagram.com/nationalpark_iseshima/

○YouTube「三重県森林・林業チャンネル」

<https://www.youtube.com/user/prefmieforest>



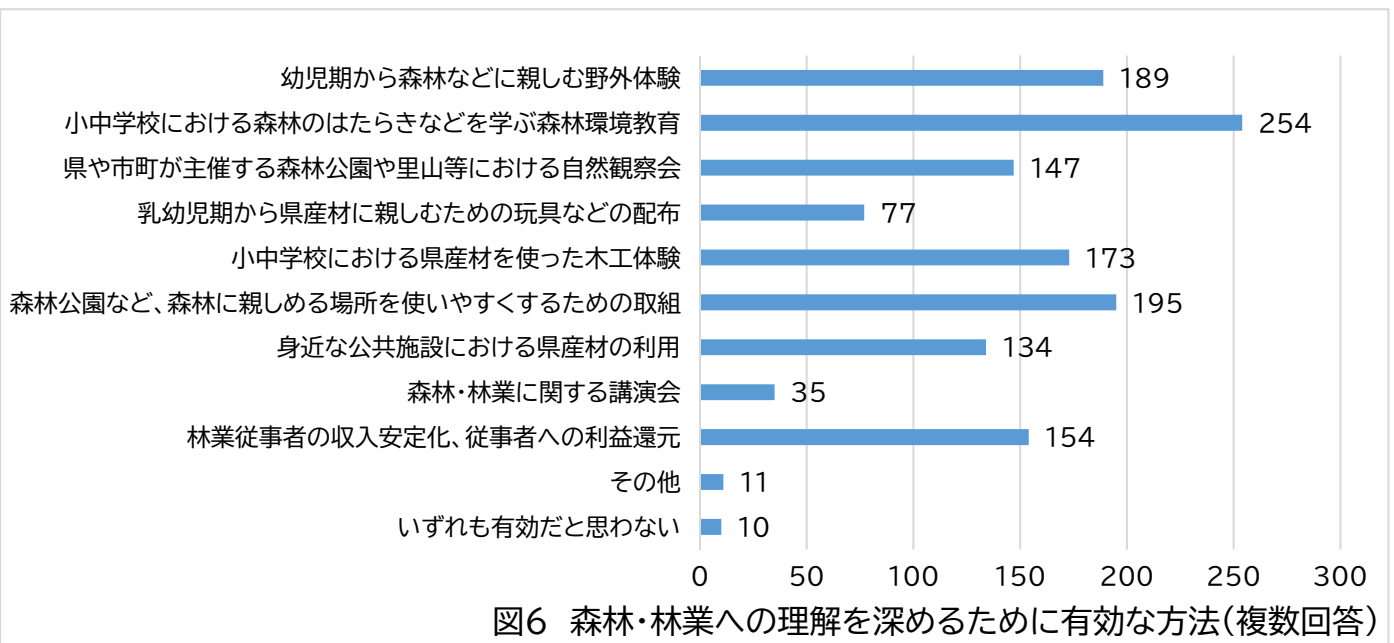
三重の森林づくりに関する情報の入手先について、「三重県のホームページ」からが97名、「県政だよりみえ、三重テレビ、FM三重」などの広報媒体からが88名となり、主にこれら2つから情報を得ているという結果になりました。一方で、半数以上(235/385名)の方が「特に情報は得ていない」と回答されました。

また、「その他」を選んだ方の回答では、「子どもの行事のサイト」、「三重森づくりサポートセンター」などがあり、森林関係のイベント、施設に関連して情報を得ていることが分かりました。

今回の結果を踏まえて、今後の情報発信の方法を検討していきます。

Q6 三重の森林づくりについて 6

林業などを通じて森林を適正に管理し、健全な森林を将来に残すためには、多くの方が森林と私たちの暮らしの関わりを理解し、森林保全に関わったり、木材を利用したりすることが大切です。あなたは、森林・林業についての理解を深めるために、どのような方法が有効だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。



「その他」の主な内容

- ・映画「wood job」のように、映画などにより若い世代が興味を持てる媒体による広報の実施
- ・新築や改装住宅などへの木材利用の推進

森林・林業への理解を深めるために有効な方法として、「小中学校における森林のはたらきなどを学ぶ森林環境教育」を選択した方が最も多く約66% (254/385名)、続いて「森林公園など、森林に親しめる場所を使いやすいするための取組」を選択した方が約51% (195/385名)となりました。また、「幼児期から森林などに親しむ野外体験」、「小中学校における県産材を使った木工体験」を選択した方も約半数近くおり、子どもを対象とした森林環境教育が有効という意見が多くみられました。

いただいたご意見は、今後の情報発信や森林・林業を知っていただくための取組を検討していくための参考とさせていただきます。

Q7 三重の森林づくりについて 7

「みえ森と緑の県民税」は、個人と法人の県民税均等割に上乗せして納めていただいております。税額は、個人が年額1,000円、法人は資本金額に応じた県民税均等割の10%相当額（年額2,000円～80,000円）です。

あなたは、「みえ森と緑の県民税」が課税されていることをご存じですか。

《みえの森と緑の県民税》

<https://www.pref.mie.lg.jp/SHINRIN/HP/mori/74681015390.htm>

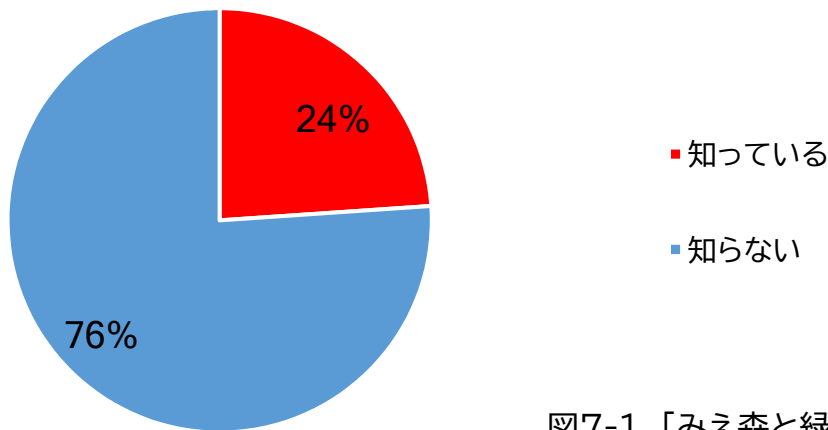


図7-1 「みえ森と緑の県民税」の認知度

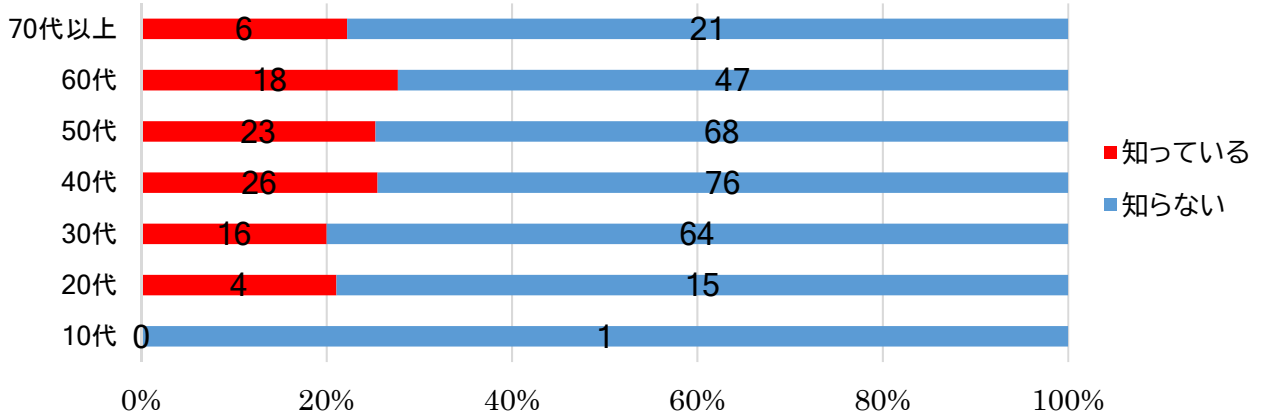


図7-2「みえ森と緑の県民税」の認知度(年代別)

「みえ森と緑の県民税」について、「知っている」と回答した方は24%（93/385名）と4人に1人が知っているという結果になりました。年代別に比較すると、30代以下の世代では比較的認知度が低いという結果になりました。

今回の結果を踏まえて、県、市町が連携し、テレビ、ラジオ、SNS等の広報媒体を活用するなど、幅広い年代の皆さまに認知していただけるよう、取組の成果を発信していきます。

Q 8 三重の森林づくりについて 8

「みえ森と緑の県民税」に対してあなたが抱くイメージについて、あてはまるものをすべて選んでください。「みえ森と緑の県民税」を知らない方は、その言葉から受けるイメージについて選んでください。

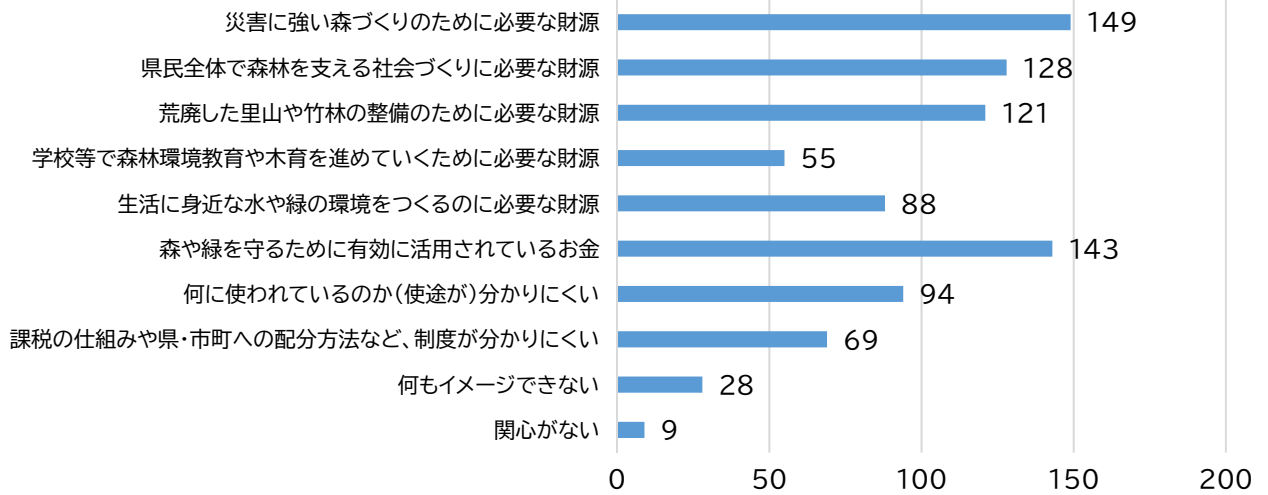


図8 みえ森と緑の県民税のイメージ(複数回答)

「みえ森と緑の県民税」に対して抱くイメージとして、「災害に強い森づくりのために必要な財源」、「森や緑を守るために有効に活用されているお金」、「県民全体で森林を支える社会づくりに必要な財源」、「荒廃した里山や竹林の整備のために必要な財源」、を選択した方が多い結果となりました。一方で、「何に使われているか分かりにくい」と回答した方が全体の24%を占める結果となりました。

今回の結果をふまえて、「みえ森と緑の県民税」の今後の活用法を検討するとともに、県民の皆さまに取組の成果を発信していきます。

● 「少子化対策」についての回答結果（Q9～Q16）

子ども・福祉部少子化対策課

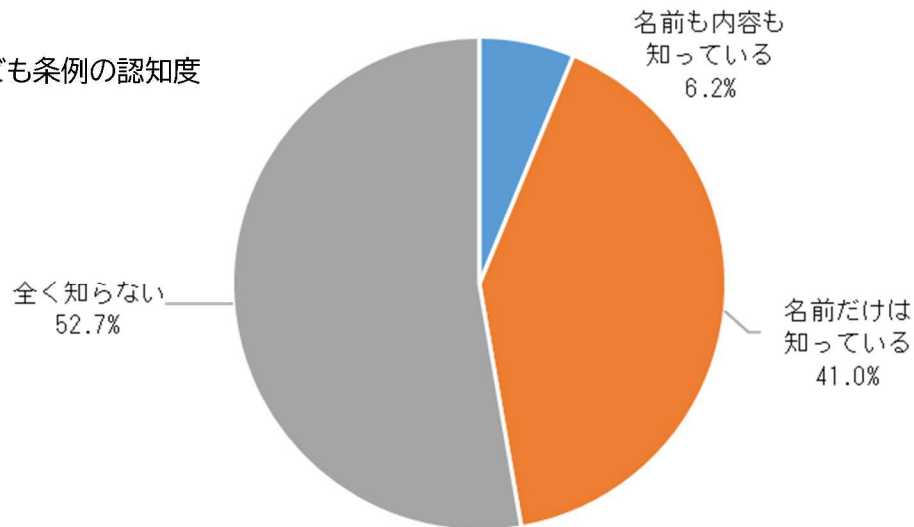
Q9 三重県子ども条例について

県では、「子どもが豊かに育つことができる地域社会」の実現をめざし、「三重県子ども条例」を平成23年に定めています。

あなたは、「三重県子ども条例」のことを知っていますか。

子ども条例について、47.2%の方が「名前も内容も知っている」、「名前だけは知っている」と回答した一方で、52.7%の方が「全く知らない」と回答しており、引き続き、子ども条例について皆さんに知っていただく取組が必要です。（図9）

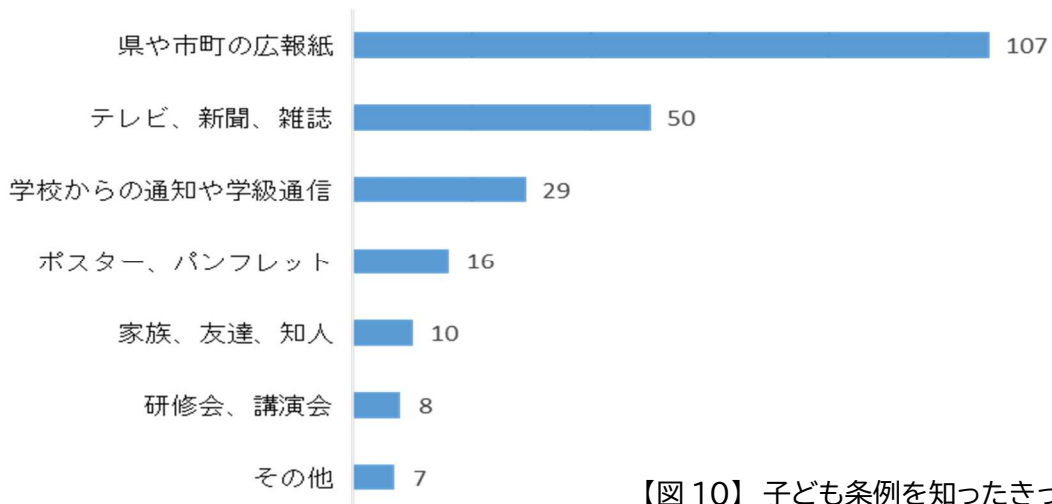
【図9】 子ども条例の認知度



Q10 三重県子ども条例を知ったきっかけについて

Q9で「名前も内容も知っている」「名前だけは知っている」とお答えいただいた方にお聞きします。あなたが「三重県子ども条例」を知ったきっかけは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

条例を知ったきっかけは、「県や市町の広報紙」が58.8%（107/182人）と最も高くなっています。（図10）



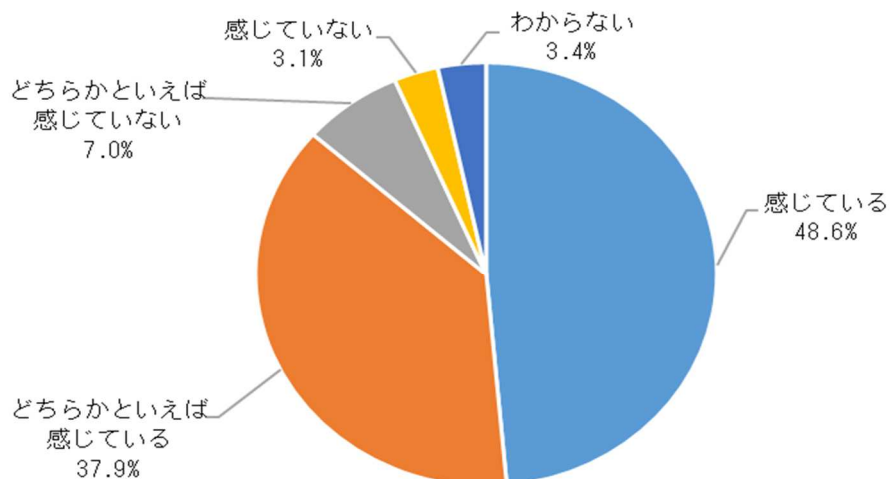
【図10】 子ども条例を知ったきっかけ（複数回答）

Q 1 1 少子化に対する危機感について

15歳未満の子ども数が減少していますが、こうした少子化の状況に危機感を感じていますか。あてはまるものを1つ選んでください。

「少子化の状況に危機感を感じているか」という質問に対して、「感じている」、「どちらかといえば感じている」と回答した方が86.5%でした。多くの県民が少子化に対して危機感を持っています。(図11)

【図11】少子化に対する危機

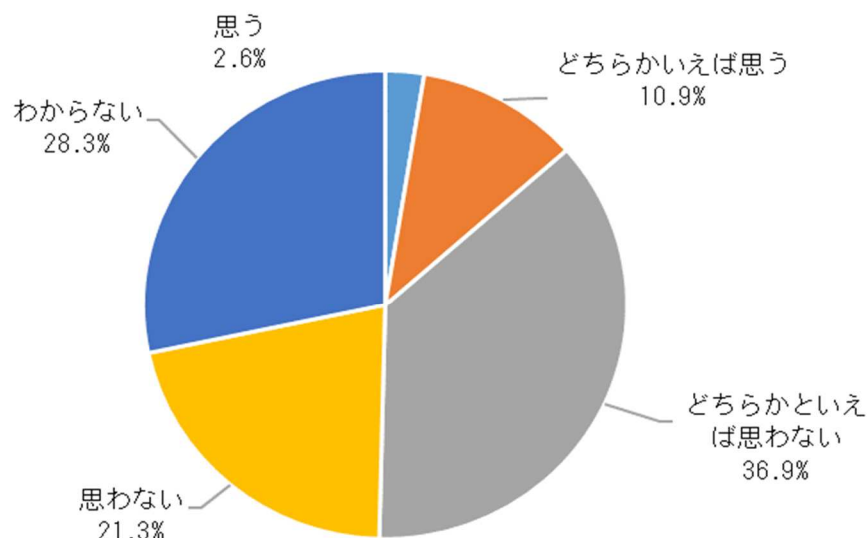


Q 1 2 少子化対策の取組の効果や成果に対する認識について

県では、「第二期 希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」に基づき、さまざまな少子化対策の取組を進めていますが、あなたは地域社会においてその効果や成果が現れてきていると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

「どちらかといえば思わない」、「思わない」と回答した方が58.2%と、「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した方の13.5%を大きく上回っており、県民が取組の効果や成果を実感できるよう、引き続き少子化対策を進めていく必要があります。(図12)

【図12】少子化対策の取組の成果・効果が現れてきているか

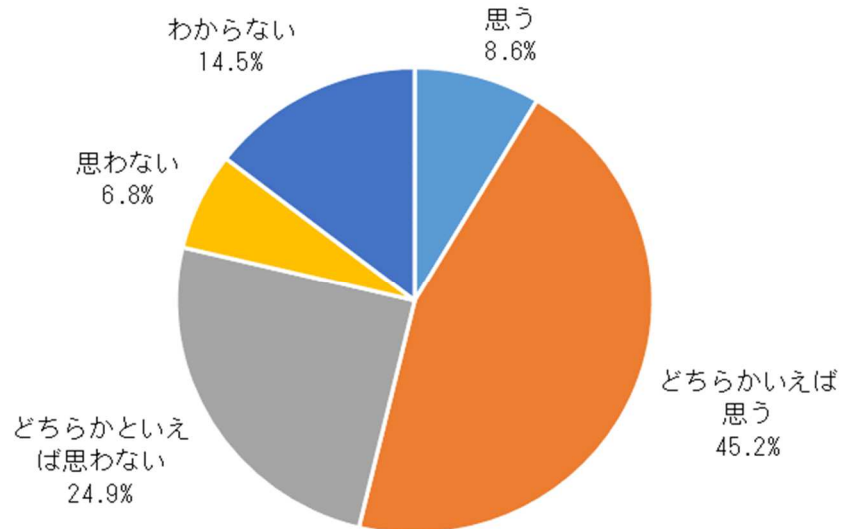


Q13 子どもの豊かな育ちについて

あなたは、ご自身が住んでいる地域において、子どもがいきいきと育っていると思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

「思う」、「どちらかといえば思う」と回答した方が53.8%で半数以上である一方、「どちらかといえば思わない」、「思わない」、「わからない」と回答した方も46.2%あり、引き続き子どもの豊かな育ちにつながるように取り組を進めていく必要があります。(図13)

【図13】子どもがいきいきと育っているか



Q14 みえこどもの城について

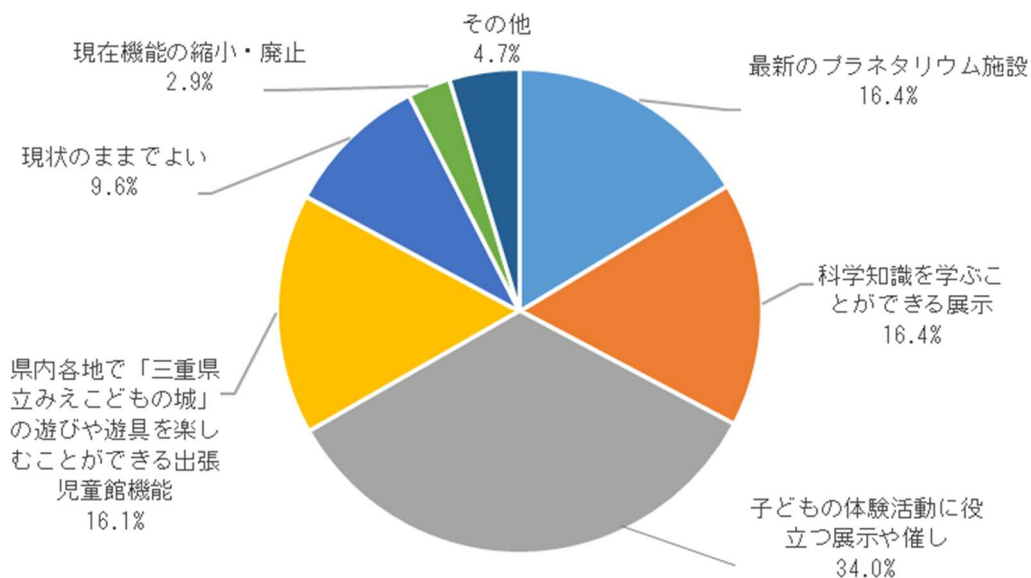
県では、児童に健全な遊び、体験及び交流の場を与えてその健康を増進し情操を豊かにするとともに、地域の児童館の拠点となる施設として、「三重県立みえこどもの城」(松阪市立野町1291 松阪市中部台運動公園内)を設置しています。

あなたは「三重県立みえこどもの城」にどのような機能があると良いと思いますか。あてはまるものを1つ選んでください。

<参考>三重県立みえこどもの城 <https://www.mie-cc.or.jp/map/>

「子どもの体験活動に役立つ展示や催し」が最も多い34.0%となっています。ほかにも、「最新のプラネタリウム施設」、「科学知識を学ぶことができる展示」、「県内各地での出張児童館機能」がそれぞれ約16%となっています。県民のみなさんのニーズをふまえて機能を充実することが必要です。(図14)

【図 14】こどもの城にあるといいと思う機能



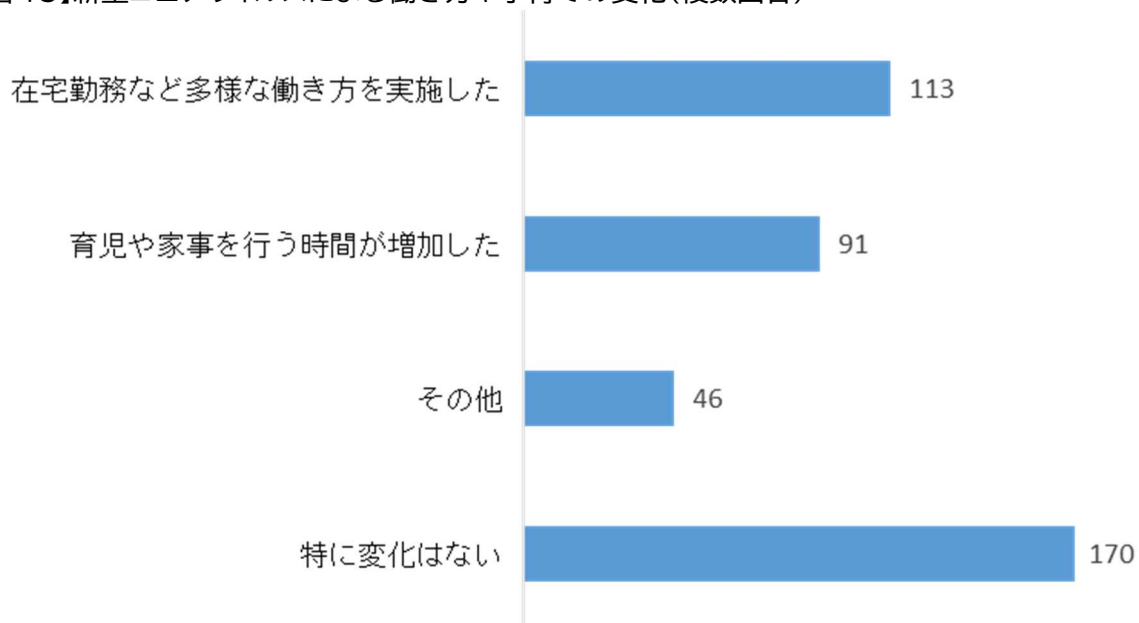
Q 1 5 新型コロナウイルス感染症による変化について

新型コロナウイルス感染症の影響で、働き方や子育てにおいて変化があったことについて、あてはまるものすべてを教えてください。

「在宅勤務など多様な働き方を実施した」が 29.4% (113/385 人)、「家事や育児を行う時間が増加した」が 23.6% (91/385 人) となりました。(図 15)

このような変化に対応するため、引き続き、企業等においてイクボスの理解が進み、仕事と育児の両立に向けた職場環境づくりが進むよう取り組む必要があります。

【図 15】新型コロナウイルスによる働き方や子育ての変化(複数回答)



Q16 少子化対策について（自由記述）

あなたが、少子化対策として効果的だと思うこと、子どもが豊かに育つために大切だと思うことをご自由にご記入ください。

さまざまな観点から多くのご意見やご提案をいただきました。

主な意見

①子どもや子育て世帯等に対する経済的支援の充実

- ・教育費用（特に高等教育にかかる費用）の軽減
- ・子育て世帯の税負担の軽減
- ・不妊治療費の軽減

このほか、さまざまな経済的な支援の充実を求める意見がありました。

②子育てと仕事の両立を図るための環境の整備

- ・待機児童の解消
- ・学童保育の充実
- ・病児保育・延長保育の充実
- ・保育士の質の向上、保育士の待遇の改善
- ・子育て中の女性の職場復帰や再就職の支援
- ・女性の育児・家事に関する負担の軽減
- ・多様な働き方の推進
- ・育児休業などの制度整備と利用促進
- ・男性の育児参画・育児休業の推進

③楽しく子育てができるまちづくり、子どもが豊かに育つ地域づくりの推進

- ・公園や遊び場の整備
- ・三重県の自然環境を活かした子育て環境の整備
- ・子どもが安心して暮らせる環境の整備
- ・子育て世代が交流・相談できる機会や場の提供
- ・いろいろな世代と交流できる場や機会の提供

④結婚支援の充実

- ・出会いの場を増やす
- ・非正規労働者の労働条件の改善
- ・若者の安定的な収入の確保

⑤情報発信の強化

- ・行政が提供しているさまざまな子育て支援施策、婚活の情報などの積極的な情報提供

- ・子どもが将来県外に流出しないように、子どもに対する三重県の魅力発信

⑥その他

- ・若者が三重県に住み、結婚・子育てができるよう、働く場所の確保
- ・若者に対してのライフプラン・ライフデザイン教育の実施
- ・教育の充実